

バイオ後続品（バイオシミラー）の推進について

当院では、厚生労働省のバイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとしてバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に取り入れております。

バイオ医薬品とは・・・

遺伝子組換え技術などにより細胞、酵母、細菌などから産生されるタンパク質由来の医薬品のこと。

抗がん剤やインスリン製剤など多くの医薬品が該当します。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは・・・

国内ですでに承認された先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、**先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品**として、異なる製造販売業者により開発される後発医薬品のこと。

先行バイオ医薬品より安価なため、医療費の負担軽減が期待されます。

医薬品流通に係る諸々の事情により、医薬品の供給が不足等した場合は、当院の治療計画等の見直し等を行い、患者さんの治療を行います。併せて、薬剤を変更する場合には、患者さんに十分説明し、インフォームド・コンセントを行います。

2024年5月

公立藤田総合病院